

令和5年9月1日

お客さま各位

特殊詐欺被害の防止に向けたATM取引制限について

当組合では、特殊詐欺（盗難カード、還付金詐欺など）の犯罪グループの手口が巧妙化し、被害が多発している状況にあることや、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取り組み要請も踏まえ、下記のとおり、一部のお客さまのATMでのお取引を制限させていただくことといたしました。

本県においても犯罪グループがATM操作に不慣れなお客さまをATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなどの被害が多発しており、ますます拡大していくことが懸念されています。

対象となるお客さまにはご不便をお掛け致しますが、「お客さまの大切な財産をお守りするため」の対応でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま

【振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
65歳以上	過去1年間ATMでカード振込をしていない口座	0円

【出金・振込制限】

対象年齢	適用条件	制限内容
70歳以上	過去1年間ATMで20万円を超える出金取引※をしていない口座 ※現金出金、振替出金、振込出金	20万円

※既に利用を制限させていただいているお客さまについても、引き続き制限の対象となります。

2. 制限開始時期

2023年10月27日（金）

3. その他

対象となるお客さまで、利用制限を希望されないお客さまは、通帳、お届け印及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）をご持参の上、制限適用後にお取引のあるJA窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三ヶ日町農業協同組合 金融課 053-525-1013 都筑支所 053-526-7032

